

2025 年 11 月 5 日

株 主 各 位

兵庫県西宮市大社町 10 番 45 号
株式会社 指月電機製作所
代表執行役社長 足達 信章

中間配当に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 5 日開催の取締役会決議により、第 98 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定にもとづき、2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

1. 中 間 配 当 金 . . . 1 株につき 金 1 0 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 . . . 2025 年 12 月 12 日（金）

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証は、来たる 12 月 11 日（木）にお届出ご住所宛にお送り申し上げる予定でございます。

なお、口座振込をご指定の株主様には、12 月 12 日（金）にご指定の口座へお振込する予定でございます。